

AICE 研究 DB 運用ガイドライン ver.1.5

発行 2020 年 4 月 3 日

2014～2018 年度に実施されていた戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)「革新的燃焼技術」(以後、「SIP 燃焼」)では、創出した研究成果を有効に活用する仕組みとして、『SIP 燃焼技術データベース』(以後、「SIP 燃焼 DB」)を構築した。SIP 燃焼終了後、SIP 燃焼 DB の維持・発展のため、データベースサーバ資産は産業技術総合研究所、管理は自動車用内燃機関技術研究組合(以後、「AICE」)に引き継がれている。

AICE では、2018 年度に産学の SIP 燃焼関係者で準備タスクフォースを設置し、SIP 燃焼 DB の今後の発展を検討した結果、SIP 燃焼から継続する研究を含めた AICE 研究データの取り扱いに関するポリシーを新設するとともに、データの受皿となる AICE 研究のデータベース(以後、「AICE 研究 DB」)を併設し、運用することとした。

これに伴い、以下に AICE 研究 DB を運用するためのガイドラインを制定した。また、運用に必要な運用策定会議は、AICE の産学連携企画会議*内に設置し、議長は AICE から任命することとした。ゼロエミッションモビリティパワーソース研究コンソーシアム(以後、「ZEM コンソ」)設立後、運用策定会議は ZEM コンソ内に移行した。

本ガイドラインは、以下に示す運用策定会議のメンバーを中心に策定後、議長の承認を得て発行されたものである。

※ 産学コンソーシアムの設立検討等を行う産学メンバーで構成する会議

◆本ガイドラインの策定メンバーと連絡先

運用策定会議の構成

議長	組合員(マツダ(株)) 山本博之
委員	京都大学 教授 川那辺洋
	慶應義塾大学 准教授 横森剛
	東京大学 准教授 山崎由大
	早稲田大学 教授 草鹿仁
	組合員((社)日本自動車研究所) 土屋賢次
	組合員(日産自動車(株)) 寺地淳
	組合員(トヨタ自動車(株)) 菊池隆司
	組合員(日産自動車(株)) 長谷川学
	組合員(産業技術総合研究所) 西尾匡弘(AICE 研究 DB 責任者)
	組合員(産業技術総合研究所) 水嶋教文

事務局、本ガイドラインに関する連絡先

データ運用管理窓口(産業技術総合研究所) 水嶋教文, 大森美佐
ユーザ ID 管理窓口(AICE) 目時慶, 星達也

その他の連絡先

- データに関する問い合わせ 各データ作成者に直接連絡ください

◆改定履歴

- ver.1 '19.4.02 第1回運用策定会議にて承認され発行.
- ver.1.1 '19.5.13 第2回運用策定会議にて承認. 用語修正. ID承認者を改定.
各種書類ひな形「ユーザID承認権限移譲書」の追加.
共同研究テーマの定義を追加. 参考資料を分離.
- ver.1.2 '19.6.19 第3回運用策定会議にて承認.
ID発行及びWSエリア作成プロセスの改定, 図1の更新,
紛争時の免責事項を追記. その他誤記の修正.
- ver.1.3 '19.8.2 第4回運用策定会議にて承認.
AICE研究WG終了後のデータ登録・削除に関する期限の追記.
- ver.1.4 '19.9.4 第5回運用策定会議にて承認.
SIP燃焼DBデータの引用文例の追記.
- ver.1.5 '20.4.3 第7回運用策定会議にて承認.
コンソーシアム関連箇所を更新・追記.

◆ 目次

<本文>

1. 運用原則	・・・P. 4
2. 用語定義	・・・P. 4
3. AICE 研究 DB の概要	・・・P. 8
4. AICE 研究 DB ポリシー細則	・・・P. 9
5. AICE 研究 DB の使用プロセス概要	・・・P. 19
6. 本ガイドラインの改訂手続きについて	・・・P. 21
7. その他	・・・P. 21

<Appendix>

・ 各種書類ひな形	「ユーザ ID 登録／更新／解除申請書」	・・・P. 22
・ 各種書類ひな形	「ワークスペースエリア作成／更新／削除申請書」	・・・P. 23
・ 各種書類ひな形	「論文・学会等での発表におけるデータの取り扱いに関する事前協議書」	・・・P. 24
・ 各種書類ひな形	「ユーザ ID 承認権限移譲書」	・・・P. 25
・ AICE 研究 DB 操作マニュアル		・・・P. 26
・ AICE 研究 DB で定義するデータの具体例		・・・P. 26

<本文>

1. 運用原則

AICE 研究 DB は以下の原則に基づいて運用される。

- ・ 原則 1 : AICE と大学等の研究機関で共同研究された内燃機関に関する研究データを散逸することなく収集すること
- ・ 原則 2 : 収集したデータは、AICE と大学等の研究機関によって、学の研究活性化と産の技術力向上のために産学が無償で共有／研究活用される WinWin の関係に基づいて、内燃機関技術の進化／革新と AICE 研究 DB の発展に貢献すること
- ・ 原則 3 : データ提供者の権利を尊重すること

2. 用語定義

(1) 内燃機関に関する研究データ

- ・ 内燃機関を、大切な石油、ガスなどのエネルギー源を変換する幅広い技術とし、この技術を対象として実施された研究におけるデータ等を指す。AICE 研究 DB においては、実験/計測/計算等の研究開発行為の中で発生した準備資料(計画書、設備情報、打ち合わせ資料、議事録等)、得られたデータ(数値、画像等)、創出された考え方(考察、物理式、計算コード、アルゴリズム等)、まとめられた資料(報告書、発表資料等)等がある。

(2) AICE

- ・ 自動車用内燃機関技術研究組合の略で、当該技組とその組合員および、共同研究企業含む全体の総称

(3) AICE 組合員等

- ・ AICE の組合員と、共同研究企業を指す

(4) ゼロエミッションモビリティパワーソース研究コンソーシアム (ZEM コンソ)

- ・ 教育機関・公的研究機関の研究者をアカデミア会員、AICE 組合員等を特別会員とする団体。

(5) AICE 研究

- ・ AICE との共同研究契約に基づき実施される研究を指す。

(6) 共同研究テーマ

- ・ 複数の産学が参加し、産産学学で協力して推進する研究テーマを指す

(7) AICE 研究 DB

- ・ データベースの名称 (略称ではない) 英文名 : AICE Research DB

(8) データ等

- ・ AICE 研究 DB 登録された情報の総称 (数値、文字列、図表、画像、動画、プログラム、議事録、文書、プレゼンテーション、スプレッドシートなど)

(9) SIP 燃焼

- ・ 2014～2018 年度 に実施された戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)「革新的燃焼技術」の略

(10) SIP 燃焼 DB

- ・ SIP 燃焼技術データベースの略

(11) 閲覧等

- ・ 閲覧及び論文・学会等での発表の略

(12)複製

- ・ 印刷，写真，複写，録音，録画その他の方法により有形的に複製することをいう

(13) 公衆送信

- ・ 公衆（「不特定の人」又は「特定多数の人」）によって直接受信されることを目的として無線通信又は有線電気通信の送信を行うことをいう（イントラネットのように，同一構内にあるものによる送信は含まれない）

(14) 頒布，譲渡，貸与

- ・ 有償であるか又は無償であるかを問わず，複製物を公衆に譲渡し，又は貸与することをいう

(15) 翻訳・翻案

- ・ 翻訳とは，著作物を別の言語体系にて表現することをいう
- ・ 翻案とは，元の著作物のストーリー性を変えず，具体的な表現を変えることをいう

(16) 二次的利用

- ・ 著作物を翻訳し，編曲し，若しくは変形し，又は脚色し，映画化し，その他翻案することにより創作した著作物を二次的著作物といい，二次的著作物を作成する行為を指す

(17) データ登録・削除

- ・ 指定された手順に基づき，AICE 研究 DB へデータ等を格納または削除する行為を指す

(18) データ管理

- ・ AICE 研究 DB の運用状態を管理する行為を指す

(19) データ利用

- ・ AICE 研究 DB の閲覧等を行う行為を指す

(20) 運用策定会議

- ・ AICE 研究 DB のポリシー，運用ガイドラインの制定，改定を決定する会議体を指す

(21) AICE 研究 WG

- ・ AICE 研究を産学共同で計画，推進するための共同研究テーマごとに設置される AICE の研究ワーキンググループの略

(22) AICE 研究 WG 産側リーダー

- ・ AICE 研究 WG の参加企業側のリーダーを指す（各 AICE 研究 WG 毎に一名任命されている）

(23) 研究機関

- ・ 研究を実施する大学等を指す

(24) AICE 研究参画研究機関

- ・ AICE と共同研究契約を結んでいる研究機関等を指す

(25) AICE 研究 WG 学側リーダー

- ・ AICE 研究 WG の実施研究機関側のリーダーを指す（各 AICE 研究 WG 毎に一名任命されている）

(26) 管理者

- ・ 本運用ガイドラインに従って AICE 研究 DB を管理・運営する機関や人を指す
- ・ 管理者の長を責任者と呼ぶ
- ・ 管理者内で，ユーザ ID 登録／更新／解除申請，ワークスペースエリア作成／更新／削除申請等を受け付ける窓口をデータ運用管理窓口と呼ぶ

- ・ 管理者内で、ユーザ名簿管理する部署の窓口をユーザ名簿管理窓口と呼ぶ
- (27) データ作成者
 - ・ AICE 研究において、データ等を創出した研究者を指す
 - ・ AICE 研究 DB にデータ登録されたデータ等に対して、責任を負う
- (28) データ所有者
 - ・ データ等の所有権を有する者（帰属先）を指す
 - ・ 帰属先は、データ作成者がデータ等を創出した時点における所属機関の規程等による
- (29) 著作権者
 - ・ 著作権を有している者を指す
- (30) ユーザ
 - ・ AICE 研究 DB のデータ登録・削除、データ利用する者の総称
- (31) 利用ユーザ
 - ・ AICE 研究 DB にアクセスし、データ利用を行うユーザを指す
- (32) ユーザ ID
 - ・ ユーザが、AICE 研究 DB へのデータ登録・削除および限定公開エリアとワークスペースエリアのデータ利用をするための ID を指す
- (33) ID 取得ユーザ
 - ・ ユーザ ID を取得したユーザを指す
- (34) ユーザ ID 承認者
 - ・ ユーザからのユーザ ID 登録／更新／削除申請を承認し、管理者に連絡する人を指す
- (35) 権限委譲者
 - ・ ユーザ ID 承認者から、ユーザ ID 登録／更新／削除の申請に対する承認権限の委譲を受けた人を指す
- (36) フルオープンデータ
 - ・ ユーザ ID を取得していないユーザを含む全てのユーザによるデータ利用が可能なデータを指す
- (37) フルオープンエリア
 - ・ フルオープンデータをデータ登録する場所を指す
- (38) 限定公開データ
 - ・ ID 取得ユーザによるデータ利用が可能なデータを指す
- (39) 限定公開エリア
 - ・ 限定公開データをデータ登録する場所を指す
 - ・ 限定公開エリアには、AICE 産学コンソ共有エリアと、AICE 共有エリアの二つがある。
- (40) ワークスペースデータ
 - ・ AICE 研究 WG 所属の ID 取得ユーザによるデータ利用が可能なデータを指す
- (41) ワークスペースエリア
 - ・ ワークスペースデータをデータ登録する場所を指す
 - ・ AICE 研究 WG 毎に学学間で利用するエリアと、産学間で利用するエリアと、産産間で利用するエリアがある。
- (42) ワークスペース責任者

- ・ 管理者に対して各 AICE 研究 WG のワークスペースの作成，廃止の申請および，SIP 燃焼参画研究機関に所属する ID 取得ユーザに対して，ワークスペースのデータ登録・削除およびデータ利用の許可をする人を指す
- ・ AICE 研究 DB におけるワークスペース責任者は，AICE 研究 WG 産側リーダーが担う

3. AICE 研究 DB の概要

AICE 研究 DB の各エリア（データを公開する範囲）の種類と目的について、ZEM コンソの運用策定会議で論議を行い、以下のような考え方を定義した。

- ・ フルオープンエリア：

AICE 研究参画研究機関，参画していない国内外の多くの研究機関，および国内外の企業を主たる対象として，制限なく研究データを公開するエリア．本エリアは，研究機関同士でのデータ共有による研究の活性化と論文引用の機会の向上を目的としている．
- ・ 限定公開エリア：AICE 産学コンソ共有エリアと AICE 共有エリアの二つがある

AICE 産学コンソ共有エリアは，ZEM コンソ加入ユーザが自由に無償で閲覧等することが可能で，ZEM コンソ内の研究活性化を狙いとしている．

AICE 共有エリアは，AICE 組合員等および AICE 研究参画研究機関（共同研究テーマに限る）が自由に無償で閲覧等が可能で，AICE 組合員等による成果活用を狙いとしている．
- ・ ワークスペースエリア：

閲覧等を AICE 研究 WG に限定して，研究者同士のタイムリーなデータ共有，検証前のデータの一時登録などにデータ利用するためのエリアで，産学によるチーム研究をスムーズに行い成果創出することを目的としている．創出した成果は速やかに AICE 共有エリアに登録し，AICE 組合員等で共有をする．AICE 研究 WG の活動に応じて，学学間利用，産学間利用，産産間利用の 3 種類を設置することができる．

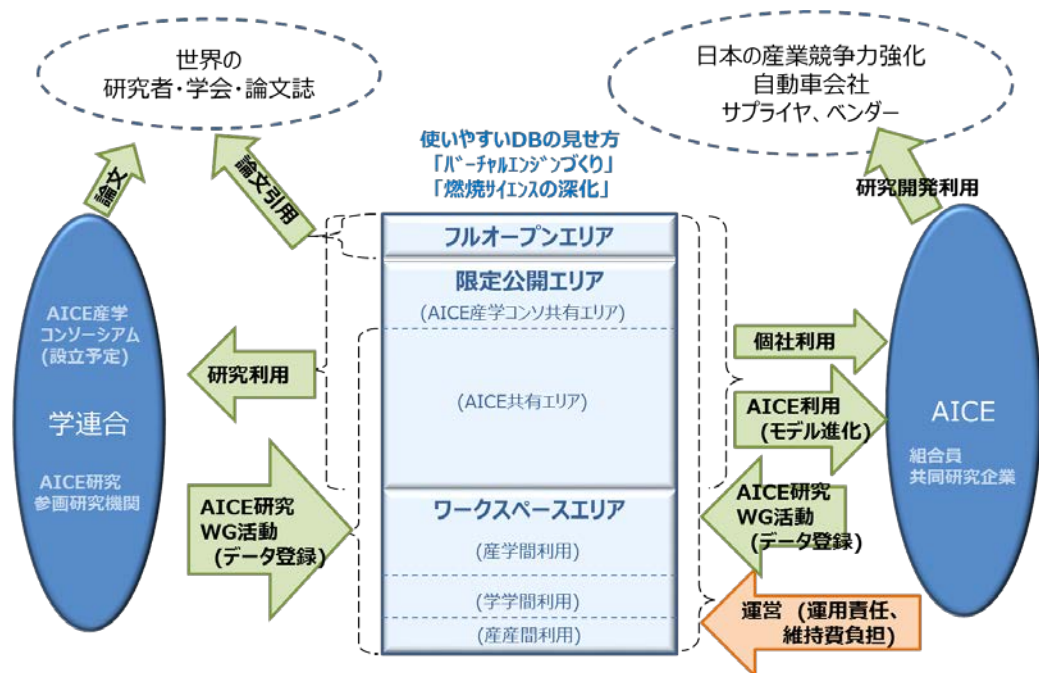


図1 在りたい姿イメージ図

4. AICE 研究 DB ポリシー細則

以下の AICE 研究 DB における AICE 研究データの取り扱いに関するポリシーは、運用策定会議にて承認・発行している。

【 AICE 研究 DB ポリシー ver.1.0 * 】

1. AICE 研究データベース（以下、「AICE 研究 DB」）は、AICE の基礎・応用研究および、当該研究に関わる知的財産および公開情報の利活用促進を目的にデータ等を登録するものである。AICE 研究 DB へ登録されるデータ等の帰属は、そのデータ等を創出した研究契約等に基づくものとする。AICE 研究 DB へデータ等を登録することによって帰属が移転することはない。
2. データ等を AICE 研究 DB に登録するか否かは、当該データの作成者ないしは所有者が決定する。AICE 研究 DB 登録する場合は、データ作成者ないしは所有者がデータ等の公開範囲（限定公開エリア／ワークスペースエリア）を指定する。公開範囲を変更する場合（フルオープンエリア／限定公開エリア／ワークスペースエリア ただしエリア内でのアクセス範囲の変更等を含む）や、データ等を変更・削除する場合もデータ作成者ないしは所有者が判断する。なお、データ等を AICE が一部ないしは全体を所有する場合には協議によるものとする。
3. 登録されたデータ等は、著作権法上及び本ポリシーにて認められた範囲において利用することは可能だが、当該範囲を超えて複製、公衆送信（インターネット等への公開）、頒布、譲渡、貸与、翻訳・翻案、二次的利用、直接的な商用利用等を行う際には、著作権者の承諾を得ること。なお、AICE の基礎・応用研究によって創出され、AICE が一部ないしは全体を所有する知的財産について、AICE 組合員等は自由かつ無償で実施することができる。ただし、AICE と各研究機関の研究契約の条項が優先するものとする。
4. AICE の基礎・応用研究目的において、AICE 研究 DB に登録され、AICE が一部ないしは全体を所有するデータ等を AICE 研究参画者（組合員等、当該研究テーマへ参加する研究機関）は無償で利用することができる。ただし、AICE と各研究機関の研究契約の条項が優先するものとする。
5. AICE 研究 DB 利用者は、閲覧及び論文・学会等での発表（以下、「閲覧等」）のために AICE 研究 DB データ等を以下の条件に従い利用できる。
 - ① 限定公開エリア及びワークスペースエリアに登録されたデータ等や、その解析結果を論文・学会等で発表したい場合には、データ作成者にその旨連絡し、データ作成者から引用に対する事前承諾を書面にて得る。また、共著に関する事前協議も行う。フルオープンエリアはこれらの対応は原則不要とするが、データ作成者の指示がある場合はこれに従う。
 - ② 論文・学会等で発表する際には、引用を明記する。
 - ③ 閲覧等に対する金銭の授受は発生しない。

* 研究機関との契約締結状況に応じて一部の条項を見直す可能性がある

（目途として 2019 年 5 月末頃に確定する予定）

本 AICE 研究 DB は、上記「AICE 研究 DB ポリシー」に従って策定された本 AICE 研究 DB ポリシー細則に基づき、ユーザによるデータの登録・削除、データ利用、およびワークスペースエリアの使用が行われる。その際、ユーザは各所属組織の規程に基づき行動するものとする。

本 AICE 研究 DB ポリシー細則は、ユーザ ID の発行・更新・削除に関するポリシー、データ登録・削除に関するポリシー、データ管理に関するポリシー、データ利用に関するポリシーで構成される。

4. 1 ユーザ ID の登録・更新・削除に関するポリシー細則

- ・ AICE 研究 DB のユーザ ID の発行・更新・削除は、表 2 のポリシー細則に従って行う。

表 2 ユーザ ID の登録・更新・削除のポリシー細則

項目	ポリシー細則
ユーザ ID 承認者 および、権限委譲者	◆ 運用策定会議で認められた後、責任者によって登録される。 なお、AICE 研究 DB は表 3 に従う。
ユーザ ID の発行	◆ 表 3 に従い、資格条件を持つ対象機関のユーザが、ユーザ ID 承認者または権限委譲者にユーザ ID 登録／更新／解除申請書（Appendix 参照）申請し、承認を得た後に、責任者によって行われる。
ユーザ ID の更新	◆ 表 3 に従い、ID 取得ユーザが、ユーザ ID 承認者または権限委譲者にユーザ ID 登録／更新／解除申請書にて申請し、承認を得た後に、責任者によって行われる。 ・ ID 取得ユーザは、登録情報に変更が生じた場合、速やかに申請を行うこと。
ユーザ ID の削除	◆ 表 3 に従い、ID 取得ユーザが、ユーザ ID 承認者または権限委譲者にユーザ ID 登録／更新／解除申請書にて申請し、承認を得た後に、責任者によって行われる。 ・ ID 取得ユーザは、承認対象外になった場合、速やかに申請を行うこと。

表 3 ユーザ ID の資格条件と承認権限について

資格条件をもつ対象機関	ユーザ ID 承認者	権限委譲者
AICE 組合員等**	運用策定会議議長	
AICE 研究 WG**	運用策定会議議長	AICE 研究 WG 産側リーダー
AICE 研究参画研究機関**	運用策定会議議長	AICE 研究 WG 学側リーダー
ZEM コンソ***	運用策定会議議長	

**現在、運用策定会議議長は AICE から選出されるため、上記の資格条件をもつ対象機関のユーザ ID 発行資格は AICE との契約等の締結をもって運用策定会議議長が承認したものとみなし、ユーザ ID 発行資格を有する企業・機関を「AICE 関連機関名簿」へ登録する。

ユーザ ID 発行資格を承認された対象機関は、「AICE 研究 WG 参加申請名簿」を AICE 事務局に提出する。AICE 事務局は、「AICE 研究 WG 参加申請名簿」が当該対象機関と取り交わした契約等の条件に適合しているか確認した上で、「AICE 研究 WG 参加申請名簿」を「AICE 研究 WG 名簿」に追加・登録し、対象機関に代わって「ユーザ ID 登録

／更新／解除申請書」をデータ運用管理窓口へ送付することでユーザ ID の発行申請を行うこととする。データ運用管理窓口(産総研)は、受理した「ユーザ ID 登録／更新／解除申請書」を元に「AICE 研究 DB アクセス名簿」を更新し、ユーザ ID の発行とアクセス設定をする。また、対象機関の資格条件は AICE との契約等が終了した時点で自動的に失われる。ただし、ユーザ ID は WG 終了後原則 2 か月後に削除する。

AICE 事務局は、ユーザ ID 登録／更新／解除申請書が提出されなかった場合であっても、AICE との契約状況に応じて「AICE 関連機関名簿」及び「AICE 研究 WG 名簿」を更新するものとし、「ユーザ ID 登録／更新／解除申請書」をデータ運用管理窓口(産総研)へ送付する。

データ運用管理窓口(産総研)は、受理した「ユーザ ID 登録／更新／解除申請書」を元に「AICE 研究 DB アクセス名簿」を更新し、ユーザ ID の削除をする。ユーザ ID 管理窓口(AICE 事務局)は、「AICE 研究 DB アクセス名簿」が「AICE 研究 WG 名簿」と合致するよう管理する。

***現在、運用策定会議はコンソーシアムの組織であるため、上記の資格条件をもつ対象者（アカデミア会員）のユーザ ID 発行資格はコンソーシアムへの入会をもって運用策定会議議長が承認したものとみなし、ユーザ ID 発行資格を有する研究者を「コンソーシアム名簿」へ登録する。

ZEM コンソ事務局は対象者に代わって「ユーザ ID 登録／更新／解除申請書」をデータ運用管理窓口へ送付することでユーザ ID の発行申請を行うこととする。データ運用管理窓口(産総研)は、受理した「ユーザ ID 登録／更新／解除申請書」を元に「AICE 研究 DB アクセス名簿」を更新し、ユーザ ID の発行とアクセス設定をする。また、対象者の資格条件はコンソーシアムから退会した時点で自動的に失われる。

ZEM コンソ事務局は対象者が退会した際には、「ユーザ ID 登録／更新／解除申請書」をデータ運用管理窓口(産総研)へ送付する。

データ運用管理窓口(産総研)は、受理した「ユーザ ID 登録／更新／解除申請書」を元に「AICE 研究 DB アクセス名簿」を更新し、ユーザ ID の削除をする。ZEM コンソ事務局は、「AICE 研究 DB アクセス名簿」が「コンソーシアム名簿」と合致するよう管理する。

4. 2 データ登録・削除に関するポリシー細則

- ・ AICE 研究 DB のデータの登録・削除は、表 4 のポリシー細則に従って行う。

表 4 データ登録・削除のポリシー細則

項目	ポリシー細則
共通（全てのデータ）	◆ 4. 3 項および 4. 4 項に示すポリシー細則にデータ作成者ないしは所有者が同意した後に、ID 取得ユーザによって登録・削除される。
フルオープンデータ	◆ 必ず限定公開データの公開範囲の変更によって登録される。

	<p>※公開範囲の変更は、必ずデータ作成者、データ所有者情報を付帯させた状態**で行うこと。</p> <p>◆ ①ユーザ ID を取得していないユーザを含む全てのユーザによるデータ利用が可能であること、②データ作成者ないしは所有者の許諾無し*に論文等へのデータ利用が可能であること、①②に対してデータ作成者と所有者の協議によるデータ利用条件の同意がされた後に、ID 取得ユーザによって登録・削除される。</p> <p>※ ただし、データ作成者ないしは所有者は、共著の事前協議を要する、などのデータ利用条件を設定することができる。共著の事前協議については7. 2項参照のこと</p>
<p>限定公開データ 「AICE 産学コンソ共有 エリア」</p>	<p>◆ 必ず AICE 成果に関する限定公開データは「AICE 共有エリア」の公開範囲の変更によって登録される。</p> <p>※公開範囲の変更は、必ずデータ作成者、データ所有者情報を付帯させた状態**で行うこと。</p> <p>◆ ①ZEM コンソに加入する全ての ID 取得ユーザによるデータ利用が可能であること、②書面によりデータ作成者ないしは所有者が許諾した場合に論文等へのデータ利用が可能であること、①②に対してデータ作成者と所有者の協議によるデータ利用条件の同意がされた後に、ID 取得ユーザによって登録・削除される。</p>
<p>限定公開データ 「AICE 共有エリア」</p>	<p>◆ ①AICE 組合員等および AICE 研究参画研究機関(共同研究テーマに限る)の ID 取得ユーザによるデータ利用が可能であること、②書面によりデータ作成者ないしは所有者が許諾した場合に論文等へのデータ利用が可能であること、①②に対してデータ作成者ないしは所有者によるデータ利用条件の同意がされた後に、ID 取得ユーザによって登録・削除される。</p> <p>※データの登録は、必ずデータ作成者、データ所有者情報を付帯させた状態**で行うこと。</p> <p>◆ 研究テーマの AICE 研究 WG が完了した場合、原則その2ヶ月後まで、データの ID 取得ユーザによる登録・削除ができる。</p> <p>※期限の延期が必要な場合は、研究テーマの研究産側リーダーがデータ運用管理窓口連絡を行うこと。</p>
<p>ワークスペースデータ 共通</p>	<p>◆ 研究 WG 活動のために一時的に保管されるデータである。</p> <p>◆ 研究産側 WG リーダーが研究成果とみなしたとき、限定公開エリア「AICE 共有エリア」に移動されること。</p> <p>※研究成果には、検証されたデータ等や、議事録といった活動報告書等がある。</p>

	◆ 研究テーマの AICE 研究 WG 以外への利用ができない.
ワークスペースデータ 「学学間利用」 ※研究テーマ毎に保管するワークスペースエリアが設定される	◆ 研究テーマの AICE 研究 WG に参加する AICE 研究参画研究機関でかつ, 対象の AICE 研究 WG 学側リーダーまたは, AICE 研究 WG 産側リーダーが許可した ID 取得ユーザによるデータ利用が可能であることに対して, データ作成者によるデータ利用条件の同意がされた後に, ID 取得ユーザによって登録・削除される.
ワークスペースデータ 「産学間利用」 ※研究テーマ毎に保管するワークスペースエリアが設定される	◆ AICE 研究 WG に参加する AICE 組合員等と AICE 研究参画研究機関でかつ, 対象の AICE 研究 WG 産側リーダーまたは, AICE 研究 WG 学側リーダーが許可した ID 取得ユーザによるデータ利用が可能であることに対して, データ作成者によるデータ利用条件の同意がされた後に, ID 取得ユーザによって登録・削除される.
ワークスペースデータ 「産産間利用」 ※研究テーマ毎に保管するワークスペースエリアが設定される	◆ AICE 研究 WG に参加する AICE 組合員等でかつ, AICE 研究 WG 産側リーダーが許可した ID 取得ユーザによるデータ利用が可能であることに対して, データ作成者によるデータ利用条件の同意がされた後に, ID 取得ユーザによって登録・削除される.
登録データの所有者変更	◆ データ作成者が, 所有権の移転前と移転後の研究機関同士に本ポリシー細則について協議させた後に実施する. 同意されなかった場合, データ作成者は削除等の対応を行うこと.

** データ利用に必要な情報. 登録したファイルのプロパティの「説明」欄を使用し, データ作成者, データ所有者, データ利用条件(必要あれば)を入力すること.

文例:

データ作成者: 氏名(所属・役職), データ所有者: 氏名(所属・役職), データ利用条件: 共著の事前協議を要する.

4. 3 データ管理に関するポリシー細則

- ・ AICE 研究 DB のデータの管理は、表 5 のポリシー細則に従って行う。

表 5 データ管理のポリシー細則

項目	ポリシー細則
責任者の役割, 権限および免責事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 責任者は、運用ガイドラインに沿って正しくデータの授受が運用されていることを管理する。正しく運用されていない場合は是正や、ガイドラインの不備があった場合の対応を行う。 ◆ 責任者は、ユーザ ID が運用ガイドラインに対して正しく運用されていないことが確認できた場合、そのユーザ ID およびデータを削除することができる。 ◆ 責任者は、年度毎に AICE 組合員等、AICE 研究参画研究機関および ZEM コンソの加入者でないユーザのユーザ ID を削除すること。 ◆ ID 取得ユーザは、自己の責任においてユーザ ID の管理および使用を行うものとし、ユーザ ID をもって認証された AICE 研究 DB のデータ利用は、当該 ID 取得ユーザによるものとみなす。その使用上の過誤または第三者による不正使用等について、責任者は一切その責を負わないものとする。なお、紛争等により AICE 及び責任者に諸費用が発生した場合には、当該第三者はその諸費用を償還するものとする。 ◆ AICE 研究 DB のデータが第三者の著作権その他の知的財産権またはその他の権利を侵害するものとして、責任者に対し当該第三者から何らかの請求がなされ、または訴訟（以下「紛争等」と総称）が提起された場合、データ所有者は、自らの費用と責任において、当該紛争等の防御および解決にあたるものとし、かつ、責任者を一切免責するものとする。なお、紛争等により AICE 及び責任者に諸費用が発生した場合には、データ所有者はその諸費用を償還するものとする。 ◆ AICE 研究 DB の設備の故障、AICE 研究 DB 標準のセキュリティ対策によっても防御し得ないウィルス、第三者による不正アクセス、アタック、通信経路上での傍受およびこれらの試みにより、データ所有者が被った損害について、責任者は賠償する義務を負わないものとする。 ◆ 責任者は、運用策定会議にて協議し、3 ヶ月前までに書面によりデータ所有者に通知することで、AICE 研究 DB の全部または一部を廃止することができる。責任者は、前項の通知を行うことにより、AICE 研究 DB の廃止によってデータ所

	有者が被った損害について一切免責されるものとする。
責任者の交代	◆ 運用策定会議の承認を得て行われる。
ワークスペースデータの管理	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ワークスペースエリアのデータは、ワークスペース責任者が管理を行い、AICE 研究 WG 活動の終了時に限定公開エリア「AICE 共有エリア」への登録を行う。 ◆ ワークスペース責任者が不在となった場合、速やかに後任を設定する。後任が設定できない場合は、責任者がワークスペースの削除を行うことができる。 ◆ ワークスペース責任者は、ユーザ ID が運用ガイドラインに対して正しく運用されていないことが確認できた場合、該当ユーザのデータ登録・削除の許可を取り消し、更にデータを削除することができる。
個人情報の管理	<ul style="list-style-type: none"> ◆ AICE 研究 DB によって収集された全ての個人情報は、法令に従って管理され、下記対象情報以外、原則として本人の同意なく第三者に公開しない。 ・ 対象情報：データに付随するデータ作成者およびデータ所有者の所属、氏名 ※ 論文引用等での出典明記、およびデータ利用に関するデータ作成者との協議に必要なため

4. 4 データ利用に関するポリシー細則

- ・ AICE 研究 DB のデータ利用は、表 6 のポリシー細則に従って行う。

表 6 データ利用のポリシー細則

データの種類	ポリシー細則
共通(全てのデータ)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 著作権法上及び AICE 研究 DB ポリシーにて認められた範囲において、データ利用ができる。 ※著作権法上及び AICE 研究 DB ポリシーにて認められた範囲以外でデータの直接的な商用利用を行う場合、データ利用者はデータ作成者に連絡し、データ作成者の所属機関の規定等に従って対処すること。 ※フルオープンデータ、限定公開データ、ワークスペースデータを利用するユーザは、本表のデータの種類ごとに決められたポリシー細則に従い制限される。 ◆ ユーザは、データ利用に際してのデータの品質・内容・科学的妥当性については、ユーザの責任と判断のもとで活用すること。
フルオープンデータ	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 以下のユーザの責務を遵守する限り、ID 取得ユーザ、またはユーザ ID を取得していないユーザを含めた全てのユーザによる、データの閲覧等が可能であり、データ作成者ないしは所有者の許諾無し※に論文等へのデータ利用が可能である。 ※ 但し、データ作成者ないしは所有者からの指示がある場合、これに従う。 <p>「ユーザの責務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ユーザは、AICE 研究 DB を通じて提供されたデータを含む解析結果を論文等で公表する際、対象データの元となる論文の出典または登録データの URL をデータ作成者ないしは所有者氏名と共に記述**すること。
限定公開データ 「AICE 産学コンソ共有エリア」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下のユーザの責務を遵守する限り、ZEM コンソに加入する全ての ID 取得ユーザによる閲覧等が可能であり、書面によりデータ作成者ないしは所有者の許諾が得られた後に、論文等へのデータ利用もしくはデータ作成者を共著に加えた論文発表が可能である。※共著の事前協議については 7. 2 項参照のこと <p>「ユーザの責務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ユーザは、AICE 研究 DB を通じて提供されたデータを含む解析結果を論文等で公表する際、データ作成者ないしは所有者と協議の上、その指示に従い引用方法をデータ作成者氏名

	と共に記述**すること.
限定公開データ 「AICE 共有エリア」	<ul style="list-style-type: none"> 以下のユーザの責務を遵守する限り、AICE 組合員等および AICE 研究参画研究機関(共同研究テーマに限る)の ID 取得ユーザによる閲覧等が可能であり、書面によりデータ作成者ないしは所有者の許諾が得られた後に、論文等へのデータ利用もしくはデータ作成者を共著に加えた論文発表が可能である。 ※共著の事前協議については 7. 2 項参照のこと <p>「ユーザの責務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ユーザは、AICE 研究 DB を通じて提供されたデータを含む解析結果を論文等で公表する際、データ作成者ないしは所有者と協議の上、その指示に従い引用方法をデータ作成者氏名と共に記述**すること.
ワークスペースデータ 共通	<ul style="list-style-type: none"> 研究テーマの AICE 研究 WG 外への利用はできない.
ワークスペースデータ 「学学間利用」 ※研究テーマ毎に保管するワークスペースエリアが設定される	<ul style="list-style-type: none"> 研究テーマの AICE 研究 WG に参加する AICE 研究参画研究機関でかつ、対象の AICE 研究 WG 学側リーダーまたは、AICE 研究 WG 産側リーダーが許可した ID 取得ユーザによってデータ利用される.
ワークスペースデータ 「産学間利用」 ※研究テーマ毎に保管するワークスペースエリアが設定される	<ul style="list-style-type: none"> AICE 研究 WG に参加する AICE 組合員等と AICE 研究参画研究機関でかつ、対象の AICE 研究 WG 産側リーダーまたは、AICE 研究 WG 学側リーダーが許可した ID 取得ユーザによってデータ利用される.
ワークスペースデータ 「産産間利用」 ※研究テーマ毎に保管するワークスペースエリアが設定される	<ul style="list-style-type: none"> AICE 研究 WG に参加する AICE 組合員等でかつ、AICE 研究 WG 産側リーダーが許可した ID 取得ユーザによってデータ利用される.

** 論文等での出典明記の義務. 記載方法は投稿論文規定に基づくが、記載ない場合は下記の文例を参考とする.

文例 1 :

「本研究に使用したデータ (の一部) は、YY 大学 XXXX によって自動車用内燃機関技術研究組合の AICE 研究 DB のウェブサイト (<http://aaaaa/>) を通じて提供されたものです。」

文例 2 :

「AICE 研究 DB <http://aaaaa/>, YY 大学 XXXX」

また、AICE 研究 DB を介して戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)「革新的燃焼技術」(以

後、「SIP 燃焼」にて創出したデータ※も公開されているため、SIP 燃焼 DB のガイドラインによる引用方法を下記に抜粋して示す。

※WG チーム「SIP_ガソリン」「SIP_ディーゼル」「SIP_制御」「SIP_損失低減」のデータ。

文例 1：

「本研究に使用したデータ（の一部）は、YY 大学 XXXX によって総合科学技術・イノベーション会議の SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）「革新的燃焼技術」（管理法人：JST）において取得され、AICE 研究 DB のウェブサイト（<http://aaaaa/>）を通じて提供されたものです。」

文例 2：

「AICE 研究 DB <http://aaaaa/>, YY 大学 XXXX, SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）”革新的燃焼技術, JST”」

5. AICE 研究 DB の使用プロセス 概要

AICE 研究 DB の基本的なプロセスを示す。各手順の詳細マニュアルは、本ガイドラインに基づいて作成される。

5. 1 ユーザ ID の登録

- ・ 表 3 に示す資格条件を持つユーザは、ユーザ ID 登録／更新／解除申請書 (Appendix 参照) を用いて、データ運用管理窓口を通じて申請を行い、ユーザ ID の取得を行う。
なお、1 ユーザに対するユーザ ID 発行は1つとする。
- ※ フルオープンデータのみのデータ利用は、ユーザ情報入力(氏名, 所属, メールアドレス)で可能。(ユーザ ID は不要)

5. 2 ユーザ ID の更新・削除

- ・ ID 取得ユーザは、所属の変更・退職等の理由によりユーザ ID に変更が生じた場合は、ただちにデータ運用管理窓口を通じてユーザ ID 登録／更新／解除申請書をもって連絡しユーザ ID 情報の更新または削除申請を行う。

5. 3 データの登録・更新・削除

- ・ ID 取得ユーザは、AICE 研究 DB のポータルからユーザ ID を使ってログインした後にデータの登録・更新・削除を行う。
- ・ データ登録を行う ID 取得ユーザとデータ作成者が異なる場合、データ登録の際にデータ作成者の承認を得ておくこと。

5. 4 フルオープンデータのデータ利用・・・2019 年度 7 月以降に運用予定。

- ・ ユーザは、AICE 研究 DB のポータルからデータ利用を行う。
- ・ その際、ユーザ情報入力(氏名, 所属, メールアドレス)を行う。
- ・ なお、ユーザ ID でログインをした場合もデータ利用可能。

5. 5 限定公開データのデータ利用

- ・ ID 取得ユーザは、AICE 研究 DB のポータルからユーザ ID を使ってログインした後に、限定公開エリアのデータ利用を行う。

5. 6 ワークスペースエリアの使用

(1) ワークスペースエリア作成とユーザの登録**x

- ・ ワークスペース責任者は、ワークスペースエリア作成／更新／削除申請書を用いてデータ運用管理窓口を通じてワークスペースの作成申請を行い、ワークスペースエリアの作成をする。
- ・ ワークスペース責任者は、データ運用管理窓口を通じてワークスペースエリアを利用するユーザ ID の申請をする。

(2) データ登録

- ・ データの登録・更新・削除は、5. 3 項に準じる。

(3) データ利用

- ・ 利用ユーザは、ポータルにユーザ ID を使ってログインし、ワークスペースエリアのデータ利用を行う。

(4) ワークスペースエリア削除**

- ・ ワークスペース責任者は、ワークスペースエリアの使用完了時に、データ運用管理窓口を通じてワークスペースエリア作成／更新／削除申請書を用いて申請を行う。

**現在, AICE 研究 DB のワークスペースエリアは, AICE 研究 WG 活動と同期しているため, AICE 事務局は AICE 研究として作成／更新／削除される AICE 研究 WG 情報に従い, ワークスペース責任者に代わって「ワークスペースエリア作成／更新／削除申請書」をデータ運用管理窓口へ送付することができる。データ運用管理窓口(産総研)は, 受理した「ワークスペースエリア作成／更新／削除申請書」に従い, ワークスペースの作成／更新／削除をする。

研究テーマの AICE 研究 WG が完了後, 原則その 2 ヶ月後にワークスペースの削除を行う。期限の延期が必要な場合は, 研究テーマの研究 WG 産側リーダーが AICE 事務局に連絡を行うこと。

6. 本ガイドラインの改訂手続きについて

運用策定会議は、必要に応じて本ガイドラインの改定を実施する。

7. その他

7. 1 不正確なデータ等の指摘について

『AICE 研究 DB』における（実験・計算条件，測定・解析方法を含む）データの内容に関する問い合わせは，ユーザからデータ作成者に直接行う。

7. 2 共著に関する事前協議について

参考資料 1)，2) に定義された AICE 研究 DB のデータ利用の際の共著の考え方を以下に示す。論文等を執筆するためにデータ利用をするユーザは，この考え方に合致する場合はデータ作成者と事前に共著に関する協議を行うこと。

参考資料

1) Consensus statement on surgery journal authorship-2006, J. Thorac. Cardiovasc. Surg. 131:1221-1222, 2006

1. データ作成者による研究のコンセプトやデザイン，データ収集もしくは，データの解析とその解釈への協力
2. データ作成者による論文の草稿作成もしくは，その内容改定への関与
3. データ作成者による初稿および改定稿内容の投稿前の熟読と投稿の承認

2) 国際医学雑誌編集者会議 (ICMJE) の 投稿規定(2015 年改訂版)

1. 研究の構想やデザイン，または研究データの入手，分析，解釈において，実質的な貢献がある。
2. 原稿の起案，または知的内容の検討において重要な貢献がある。
3. 出版原稿を最終的に承認した。
4. 研究の正確性，公正性についての疑問に対し説明責任を持つことに同意し，適切に対処する。

URL: <http://www.icmje.org/icmje-recommendations.pdf>

以上

<Appendix>

- ・各種申請書類ひな形 「ユーザ ID 登録／更新／解除申請書」

ユーザ ID 登録／更新／解除申請書

申請内容

<p>データ運用管理窓口 殿</p> <p>以下のユーザについて、ユーザ ID の 登録 / 更新 / 解除を申請致します。</p> <p>201 年 月 日</p> <p>申請者代表者 所属機関 _____</p> <p>氏名 _____</p> <p>連絡先(Email) _____</p> <p>ユーザ ID _____</p> <p>下記申請者含めて、AICE 研究 DB 運用ガイドラインの内容を承諾します <input type="checkbox"/></p>			
<p>申請ユーザ情報を以下に示す。(更新の場合は、「旧情報」⇒「新情報」と記載下さい)</p>			
所属機関 役職 氏名	連絡先(Email) ユーザ ID(解除の場合)	ユーザ ID 承認者 回答欄	データ運用管理窓口記入欄 ※ユーザ ID (登録の場合)
〇〇大学〇〇研究室 教授 燃焼 太郎		<input type="checkbox"/> 承認する <input type="checkbox"/> 承認しない	<input type="checkbox"/> 手続完了 月 日 ※
		<input type="checkbox"/> 承認する <input type="checkbox"/> 承認しない	<input type="checkbox"/> 手続完了 月 日 ※
		<input type="checkbox"/> 承認する <input type="checkbox"/> 承認しない	<input type="checkbox"/> 手続完了 月 日 ※

回答内容

<p>申請者代表者殿</p> <p>申請について、上記データ運用管理窓口回答欄に記載致します。</p> <p>201 年 月 日 AICE 研究 DB 責任者 _____</p>

回覧ルート

- 申請者 ⇒ データ運用管理窓口 :
- ⇒ ユーザ ID 承認者 : 承認判断の実施
- ⇒ データ運用管理窓口 : ユーザ名簿管理窓口に照合
責任者への確認
ユーザ ID 手続(ID 発行と上記回答欄記載、/更新/解除)
- ⇒ 申請者

・各種申請書類ひな形 「ワークスペースエリア作成／更新／削除申請書」

ワークスペースエリア作成／更新／削除申請書

申請内容

<p>データ運用管理窓口 殿</p> <p>以下のワークスペースエリアの 作成 / 更新 / 削除を申請致します。</p> <p>201 年 月 日</p> <p>ワークスペースエリア名 _____</p> <p>ワークスペースエリア責任者 所属機関 _____</p> <p>氏名 _____</p> <p>連絡先(Email) _____</p> <p>ユーザ ID _____</p> <p>AICE 共有エリアの設置チェック欄 <input type="checkbox"/>要 <input type="checkbox"/>不要</p>		
<p>ワークスペースエリアを利用するユーザ情報</p> <p>※解除の場合は、不要</p>		
所属機関 役職 氏名	連絡先(Email) ユーザ ID(解除の場合)	データ運用管理窓口記入欄
〇〇大学〇〇研究室 燃焼 太郎 教授		<input type="checkbox"/> 登録完了 月 日
		<input type="checkbox"/> 手続完了 月 日
		<input type="checkbox"/> 手続完了 月 日

回答内容

<p>ワークスペースエリア責任者殿</p> <p>上記のように対応いたしました。</p> <p>201 年 月 日 AICE 研究 DB 責任者 _____</p>
--

回覧ルート

- 申請者 ⇒ データ運用管理窓口：ユーザ名簿管理窓口に照合
責任者確認の実施
ワークスペースエリアの作成，更新，削除
- ⇒ 申請者

- ・各種申請書類ひな形 「論文・学会等での発表におけるデータ利用に関する事前協議書」

論文・学会等での発表におけるデータ利用に関する事前協議書

協議内容

<p>AICE 研究 DB データ作成者・所有者 殿</p> <p>以下について、事前協議をお願いいたします。</p> <p>201 年 月 日</p> <p>申請者代表 所属機関 _____</p> <p>氏名 _____</p> <p>連絡先(Email) _____</p>		
<p>協議内容</p> <p>対象データ</p> <p>データ利用内容</p> <p>データ利用ユーザ情報を以下に示す。</p>		
所属機関	連絡先(Email)	備考
役職 氏名	ユーザ ID(解除の場合)	
〇〇大学〇〇研究室		
燃焼 太郎 教授		

協議結果

<p>事前協議の結果を以下に示す。</p> <p>・・・</p> <p>201 年 月 日</p> <p>データ作成者 _____ 申請者 _____</p> <p>データ所有者 _____</p>

回覧ルート

- 申請者 ⇒ データ作成者 ⇒ 協議の実施
- ⇒ データ作成者・所有者，申請者連名で協議結果の記入の上，両方で保管

・各種申請書類ひな形 「ユーザ ID の承認権限移譲書」

20 年 月 日

AICE 研究 DB 運用策定会議 御中

ユーザ ID 承認権限委譲書

委譲者 運用策定会議議長

⑨

私は、AICE 研究 DB 運用ガイドライン、4. 1 ユーザ ID の登録／更新／削除に関するポリシー細則に則り、AICE 研究 DB ユーザ ID 承認権限を下記の者に委譲します。

- ・委譲事由：AICE 研究 WG 産側・学側リーダーへの権限委譲
- ・委譲期間：委譲書作成日から当該プロジェクト研究終了時期（ 年 月 日）まで
- ・委譲範囲：委譲対象者が所属する研究 WG の産側・学側メンバーのユーザ ID 登録／更新／削除

No.	承認対象研究 WG	委譲対象者	
		所属	氏名

以上

・ AICE 研究 DB 操作マニュアル

以下の URL から参照ください。

<https://sip-combustion.db.aist.go.jp/procenter/m.do?i=51136>

・ AICE 研究 DB で定義するデータの具体例

表 1 AICE 研究 DB で定義するデータの具体例

情報名	例	AICE 研究 DB 対象
実験で得られた数値や、校正値によって換算された数値など	筒内圧センサの出力値(Pa) レーザー計測により得られた CO 濃度(%) 摩擦測定結果(Nm)	○
計算で得られた物理数値	筒内圧計算結果 (Pa)	○
実験、計算で得られた画像情報	単気筒エンジンの燃焼可視化映像(mp4) 燃焼室壁面の熱流束計算マップ (jpeg)	○
実験、計算に使われた計画書、境界条件など	試験装置や試験条件(文書) 計算ソフト名, 計算ハード名 など	○
実験で得られた物理式や定数	$y=ax+b$ など	○
物理式を元にした計算コードや、計算ソフト用サブモデル	C 言語コード GT 用サブモデル など	○ (研究用限)
制御プログラムや、制御用アルゴリズム	FF, FB 用理論 など	○ (研究用限)
研究報告書、パネルなど	SIP で作成した報告書 SIP 成果発表に使用したパネル	○
著作者の許可の無い資料	各 OEM エンジン CAD データなど	×
論文(原著含む)		×但し、各学会 規定に準ずる
発表講演資料		○
輸出規制対象データ	軍事転用可能資料 など	×
実験・研究の安全に関する情報		○ ※研究成果ではないが登録可

※ 論文採用データは各学会など帰属先における論文・著作物規定に準ずる